

令和元年度 重点課題事項

議会事務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	議会の機能強化及び改革	<p>○ 議会の活性化に向け、議会審議・審査の充実、議会活動の透明性の確保など、議会基本条例第14条に基づく議会の機能強化及び改革を推進する。 【議会改革検討委員会で今年度検討予定項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用による議会情報の発信 ・ 議員報酬・議員定数の検討 等 <p>○ 昨年度、議会改革検討委員会で確認された内容に基づき、7月の初協議会において、過去の決算・予算等の審査を踏まえ、追跡調査すべき課題について委員間での協議を行うこととしており、議会の監視・評価機能のさらなる充実につなげていくよう事務局としてサポートする。</p> <p>○ タブレット端末の導入 議会関連資料等を電子データ化することで、ペーパーレス化等を進め、議会内の会議においてもタブレット端末等を利用することにより、円滑かつ効率的な議事運営を図る。 導入にあたっては、タブレット端末や文書共有・会議システム等を調達し、執行機関とも協議の上、使用基準や運用方法を策定し、12月定例会及び2月定例会において試験運用を行う等により、令和2年度からの本格実施に向け体制を整える。</p>
2	開かれた議会	<p>○ 市民に議会への関心を持っていただくとともに、市民に分かりやすく開かれた議会とするため、議会の情報発信、会議の公開・傍聴、議会活動の透明性の確保などの取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音声認識ソフトを活用した傍聴しやすい環境について関係局と調整し検討する。 ・ 議会だよりや尼崎市議会ガイドブック等の発行や議場コンサートの開催を通じ、議会の情報発信を実施していく。 ・ 新たに作成した案内パンフレットを活用すること等により、行政視察を通じた尼崎市のPRを行う。

危機管理安全局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	地域防災力の向上 (防災情報の確実な伝達)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな地域振興体制における取組と連動して、75 自主防災会を中心とする地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組み、それらに基づく情報伝達訓練等を実施し、効果検証を行っていく。 ○ アナログの防災ラジオ等に代わり V アラート端末を整備するとともに、防災行政無線の放送内容を電話で確認できる「自動電話応答サービス」等を新たに導入する。
2	行政の災害対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度の災害における経験や対応、市の防災総合訓練における図上訓練での課題点を踏まえ、効果的な情報配信や、防災配備態勢の整備、インフラ事業者との連携等について、課題解決に向けた全庁的な取組を進める。 ○ 図上訓練でシミュレーションした対応内容等を踏まえた実働訓練を実施し、庁外との連携と協力体制を高める。
3	特殊詐欺被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害が増加傾向にある高齢者を狙った還付金詐欺等の特殊詐欺を、本市の喫緊の課題と認識し、被害の未然防止を図る。 ○ 警察と連携した自動通話録音機の貸出や地域包括支援センターの協力のもと、単身高齢者等、被害に遭いやすい層への啓発を実施する。 ○ 消費生活センターと協力し、啓発用品の配布や、各地区市民運動推進協議会への出前講座を実施する。
4	自転車関連事故の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車関連課題のうち、盗難及び放置については一定成果が出ているため、今年度は、増加傾向にある自転車関連事故の削減に注力する。 ○ 自転車関連事故マップのデータを活用し、自転車関連事故件数が多い地域等を絞りこみ、関係機関と連携して、自転車適正利用指導等の取組を効果的に実施する。
5	暴力団排除の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を図りながら、尼崎市暴力団排除活動支援基金の活用も含め、暴力団排除の取組を支援していく。

総合政策局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	総合計画及び行財政構造改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策評価においては、16 施策及び行政運営の評価に加え、施策間連携が必要な項目について評価を行い、その評価結果を予算編成に反映する。 ○ 行財政構造改革の取組については、引き続き資産統括局と連携する中で、収支均衡予算の達成を確保するとともに、中・長期的な視点での行財政改革の取組項目の洗い出しを行う。 ○ 次期総合計画の策定を見据えながら、総合計画の進捗管理等に引き続き取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画と分野別計画の連携強化 ・ 尼崎版総合戦略が策定当初の最終年度を迎えることから、国の動向を注視しながら対応の検討（指標については改定が必要）
2	都市政策の推進に向けた人口動態等の分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後期まちづくり基本計画及びそのアクションプランである尼崎版総合戦略において最重要課題としている「ファミリー世帯の定住・転入の促進」について全庁横断的に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ファミリー世帯向け」アンケートの実施 ・ 人口動態データの分析及び庁内での情報共有
3	戦略的な広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略的な広報を行うため、専門知識や実践経験を有する民間事業者から、組織横断的なマネジメントや多岐にわたるアドバイス等の支援を受け、全庁的な発信力の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の戦略づくり ・ 情報発信のクオリティ（デザインやライティング）の強化 ・ 各所属が行う情報発信に係る支援 ・ SNS を含む情報発信媒体の効果的な活用
4	尼崎市文化ビジョン等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 尼崎市総合文化センターについては、指定管理者制度を含め効果的な運営方法及び耐震化や老朽化等への対応について、引き続き検討する。 ○ 歴史・地域資源を活用する取組や若者の夢とチャレンジを応援する事業を展開し、本市の新しい文化・魅力などを発信することにより、市内外の人の交流や観光地域づくりの促進にもつなげる。 ○ アウクスブルグ市との姉妹都市提携 60 周年記念を契機に、姉妹都市・友好都市の市民への更なる浸透を図る。
5	自治のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域振興センターにおいて、小学校区単位に地域担当職員を配置し、当該職員を中心に地域に入り、地域の人たちとの関係づくりを行うとともに、地域の人材、団体等の資源の把握、発掘及びその情報収集を行う。 ○ 生涯学習プラザを拠点に、地域予算等を活用し、地域との関係づくりや学びと活動が循環する地域づくりに取り組む。 ○ 「地域政策本部」を設置し、自治のまちづくり及び地域振興に関する施策の総合的な推進及び総合調整等を行う。 ○ 今年度設置する「生涯学習審議会」において、学識経験者等から意見を聴取し、より効果的に生涯学習プラザでの事業等を推進する。

(総合政策局 続き)

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
6	人権施策の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 今年度に策定する「第2次人権教育・啓発推進基本計画（令和2年4月～令和12年3月）」については、(仮称)人権基本条例の制定も視野に入れ、広く人権問題を対象にするとともに、より実効性のある計画となるようPDCAサイクルを意識した計画にする。○ 性的マイノリティへの取組として「パートナーシップ制度」を創設する。○ 入国管理法・難民認定法の改正（新たな在留資格の創設）により、今後在日外国人の増加が予想されることから、多文化共生施策の検討を行う。
7	更なる協働・市民参画の取組の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 現在行っている市民提案型制度について、更なる協働の取組を推進するため、協働契約等の他都市事例も踏まえ、制度見直しに向けた検討を行う。○ 指定管理者制度については、現在の社会経済情勢に照らし制度上、様々な課題が生じていることから、その解決に向けた検討を行う。○ 市民意見聴取プロセス制度については、施策の立案過程において、より実効性があり、かつ幅広い世代等から効果的に意見を聴取することができるよう、制度の見直しに向けた検討を行う。

資産統括局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの推進	<p>○ あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの最終目標である「持続可能な行財政基盤の確立」に向け、中間総括に示す「財政規律」を踏まえた財政運営・予算編成を行うため、以下の取組を総合政策局と連携し、推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる構造改善及び収支均衡の確保のため、令和2年度の実質的な収支不足額約4億円の解消に向け更なる構造改善の取組を推進する。 また、令和元年10月に予定されている消費増税の動向を注視し、適切な予算編成を行う。 ・ 将来負担の抑制のため、令和4年度の臨時財政対策債等を除く市債残高1,100億円以下の目標達成に向け、投資的事業の抑制・平準化に努める。 ・ 基金の拡充のため、令和4年度の財政調整基金の残高100億円の目標達成に向け、決算剰余金等の更なる積立に努める。
2	ファシリティマネジメントの推進	<p>○ 「公共施設マネジメント基本方針」に基づく取組項目の具体化を図るため、令和元年度は次のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「方針1：圧縮と再編」に基づき、平成31年1月に公表した見直し対象施設の施設規模やスケジュールなどを示した「今後の具体的な取組（素案）」についてのタウンミーティング形式による個別施設説明会を開催するなど、取組を推進する。 ・ 「方針2：予防保全による長寿命化」に基づき、第1次保全計画の対象施設のうち6施設について詳細調査を実施し改修内容を定め、長寿命化改修の取組を推進する。 ・ 「方針3：効率的・効果的な運営」に基づき、高圧受電施設に係る電気調達更新の入札を実施するほか、一般施設におけるLED化に向けた現状把握等を実施する。加えて、都市ガスの自由化の動向を踏まえた取組を推進する。
3	市税収入率の向上	<p>○ 滞納処分の強化・徹底を図るとともに、口座振替や特別徴収の推進などの取組と併せて、市税収入率の更なる向上及び収入未済額の縮減に取り組む。</p> <p>また、令和元年度当初予算における個人市民税収入率94.1%の達成及び市税全体の収入率向上に向けて、新たに地区担当制を導入し、その効果を検証する。</p> <p>【あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト目標数値（令和4年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人市民税収入率95.0% ・ 市税収入未済額30億円以下

(資産統括局 続き)

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
4	大規模市有地の有効活用	<p>○ 学校跡地など大規模市有地については、地元への理解を図りながら、公用・公共利用のほか、民間事業者による定住・転入の促進及び地域活性化へ寄与するような有効活用の取組を推進する。</p> <p>【取組実施・検討中の大規模市有地】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 尼崎東高等学校跡地 園田東生涯学習プラザ（旧園田支所・旧園田地区会館）の建設及び住宅開発等・ 若葉小学校跡地 跡地活用事業者を決定し、有効活用を図る・ 大庄西中学校跡地 学校跡地及びその周辺を含めて有効活用を図るため、地域住民と協議を実施・ 若草中学校跡地 跡地の一部を学校給食センターとして活用
5	本庁舎延命化対策	<p>○ 本庁舎建替えまでの間、支障なく現庁舎が機能するよう、必要最小限かつ効率的・効果的に延命化を図るため、改修工事を実施する。</p> <p>【令和元年度に実施する改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中館外壁・建具・ 中館屋上防水・ 議会棟受変電設備改修・ 防災設備改修・ 非常放送設備改修 <p>【令和元年度に実施する設計業務（令和2年度に改修工事を実施予定）】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 議場天井改修・ 議会棟空調機更新 等

総務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	「はたらきガイド」の浸透と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員一人ひとりが、「はたらきガイド」に示す「必要な能力」や「能力発揮につながる行動事例（コンピテンシー）」を認識して各事務事業に取り組めるよう、人事評価制度における PDCA サイクルの中で「はたらきガイド」の活用を促進する。
2	業務執行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務執行体制の見直しに係る庁内支援体制（C00）を設置し、アウトソーシング導入済業務を含む本市全体の業務執行体制に関するマネジメント手法の検証と確立に取り組む。 ○ 見直し対象となっている 93 業務の今後の方向性等を踏まえ、業務特性に応じて、引き続きアウトソーシングの導入や会計年度任用職員の領域拡大、業務の自動化等に向けた検討を進める。 ○ 会計年度任用職員制度については、その職務内容に応じた報酬体系を整備する等、円滑な実施に向け、制度の構築を図る。
3	情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度にオープン系システムの導入が完了する見込みであるが、これに連動した取組として、「クラウド化と共通基盤導入の方向性」について最終決定を行い、具体化に向け詳細な仕様の検討を進める。 ○ アウトソーシング等にあわせて、さらなる業務改善を進めていくため、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）等の導入に向け、組織管理部門と連携して検討を進める。 ○ 業務の自動化については、今年度からデータ入力作業等への利用を開始する業務における効果検証を踏まえ、次年度以降の全庁展開の準備を進める。 ○ マイナンバー制度（マイナンバーカード）については、国が主導するマイナンバーカードと保険証の一体化や、地域ポイント制度の動向も見極めつつ、効果的な活用を検討する。 ○ 個人情報の匿名加工情報については、国の動向を踏まえつつ、研究等を進める。
4	市債権の適正な管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 尼崎市債権管理推進計画における全庁において取り組むべき事項について、令和 4 年度まで計画的に実施する。 ○ 尼崎市債権管理条例に基づき、滞納処分、訴訟の提起等の法的措置を実施するとともに、回収が困難となっている市営住宅家賃の債権について、放棄の手続きを行う。 ○ 尼崎市債権管理推進会議において、尼崎市債権管理推進計画の進捗管理を行い、債権管理に係る PDCA サイクルの確立に取り組む。
5	市民課窓口委託の更新	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度以降の市民課窓口委託に向けて、プロポーザル方式にて事業者選定を行う。当該委託業務の効率的な運営を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及促進、3 サービスセンターの利用状況等の検証を踏まえた土曜開庁業務の見直しなどの検討をあわせて進める。

健康福祉局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	「あまがさきし地域福祉計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理安全局や地域振興センター、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会等と連携し、災害時の共助による情報伝達を含めた災害時要援護者の地域における避難支援の仕組みづくりに取り組む。 ○ 地域福祉の裾野を広げるため、地域振興センターや社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会と連携し、高校生や大学生等と市民活動団体が福祉課題の解決に向けて協働する取組を支援する。 ○ 民生児童委員一斉改選（令和元年12月1日）に向けた地域の民生児童委員推薦準備会（75連協圏域に設置）の支援や、新任民生児童委員等に対する研修を実施する。
2	介護予防等の推進に向けた高齢者施策の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防等の更なる推進に向け、高齢者施策に係る各事業については、その目的や効果を多角的な視点で評価する中で、非効率な事業重複の見直しや、事業統合による効率化など、必要な取組を進める。 ○ 取組の中で課題が明らかになった事業については、次期予算への反映に向けて先行して再構築を行う。
3	認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ もの忘れが気になる人が、通いやすい居場所や必要な医療に円滑につながるよう、組織間の連携や事業間の連携を強化する。 ○ 老人福祉センター事業と連携する中で、新規事業である「元気づくり工房」の普及を進め、様々な体験を通じて介護予防のマンネリ化を防止し、リーダーの養成に取り組むなど、介護予防及び認知症対策にも資する取組を行う。 ○ 認知症高齢者が関係する事故救済について、保険制度等の検討を進める。
4	南北保健福祉センターにおける業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な相談支援の充実に向けて、連携して支援した好事例の共有・活用の徹底及び個別支援会議の積極的な活用を図る。 ○ 母子の包括的な支援において、10月に開設する「いくしあ（子どもの育ち支援センター）」との情報共有と連携を図る。 ○ 生活保護制度の適正運営に向け、ケースワーカーや査察指導員の職務における好ましい行動パターン（コンピテンシー）を基にマニュアル化を検討・実施する。
5	休日夜間急病診療所の施設更新	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日夜間急病診療所については、建物の老朽化・狭隘化への対応として移転候補地や施設形態の検討を進め、建替えに向けたスケジュールについての庁内協議を進める。
6	ヘルスアップ尼崎戦略事業・健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでのヘルスアップ尼崎戦略推進会議での取組を踏まえて、PDCAサイクルに基づく成果分析や事業の再構築を進めるため、介護予防等の事業実績・成果をより分析できるよう、見える化（基盤整備）と課題抽出を行い、改善策を検討する。 ○ 効果的な健診受診率の向上対策を再構築するとともに、地域ごとの健康課題の抽出と改善につながる保健指導の質のさらなる向上を図る。 ○ 未来いまカラダ協議会における「未来いまカラダポイント事業」の取組を効果的に推進し、健康行動を起こす市民の増加を図る。

(健康福祉局 続き)

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
7	アスベスト対策に関する取組	<ul style="list-style-type: none">○ 今年度終了する「試行調査」を着実に実施することに加え、ポスト「試行調査」に向けて他都市と連携を図り、適宜国へ意見を述べるとともに、来年度以降の健康管理体制を構築する。○ 平成 27 年度から大阪大学が取り組んでいる「疫学調査」の結果について、わかりやすく市民に伝えることを含め、機会を捉えた啓発事業に取り組む。○ 石綿の健康影響の実態を継続して追跡するため、本市独自で実施している中皮腫死亡小票調査(平成 28 年から平成 30 年まで)に取り組む。
8	子どもの育ち支援センター(いくしあ)及びユース交流センター(あまぽーと・アマブラリ)との連携	<ul style="list-style-type: none">○ こころの不調を起こしているこどもや青少年に対して、SOS の出し方や LINE 電話等の相談先を広く情報提供するとともに、周囲の大人が SOS に気づき、行動するためのゲートキーパー研修などを効果的に実施し、適切な支援につなげる。

こども青少年局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	子どもの育ち支援センター（いくしあ）及びユース交流センター（あまぼーと・アマブラリ）の開設運営	<p>【いくしあ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10月の開設に向け、児童虐待、不登校、発達障害、いじめ等の子どもや子育て家庭からの相談・支援が切れ目なく適切に対応できるよう、多様なケースシミュレーションを重ね、マニュアル化を進めるとともに「いくしあオープン会議」等を通じて、関係者間のネットワークを拡大・強化する。 ○ 行政機関や子育て支援拠点へ自ら接点を持ちにくい家庭等に対するアウトリーチ型支援を行う機能を強化する。 <p>【あまぼーと・アマブラリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10月の開設とともに、指定管理者と常に意識や方向性を共有しながら、ユースワークの視点を取り入れた青少年の居場所づくりなど各種事業を推進する。 ○ 公共施設を利用したサテライト事業を行う。また、ひきこもり対策については、民間との連携等について研究を進め、まずは、中学校卒業時の不登校生徒等に対する支援を行う。
2	いじめ防止の取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども青少年本部などを活用する中で、いじめ防止に係る共通認識を庁内に浸透させていくとともに、各種取組の進捗確認を行う。 ○ 保健部門と連携した自殺予防の取組のほか、子どもに携わる職員の傾聴能力の向上研修などを教育委員会、学校と連携しながら行う。 ○ 子どもの育ち支援センターやユース交流センターにおける相談の中においても、いじめの実態や状況を的確に把握していく。 ○ これらの取組を踏まえたうえで、尼崎市いじめ防止基本方針の点検、見直しを行い、方針の具現化に向けた取組を進める。
3	保育施設等の待機児童解消に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育施設の新設や改築等を実施する。 <p>【新設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認可保育所2か所 ・ 小規模保育事業5か所 ・ 認定こども園2か所 <p>【施設改築等による定員増等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立保育所、認定こども園の定員増 ・ 公立保育所民間移管による定員増 ・ 既存公立保育所の受入数の増 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育人材の確保、定着及び離職防止を図るため、奨学金返済支援事業、新卒保育士確保事業及び保育士宿舍借り上げ支援事業等を実施する。
4	幼児教育・保育の無償化に向けた取組の検討及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月からの無償化が円滑に実施できるよう、国の情報に注視しながら事務を適正に進める。
5	学びと育ち研究所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども一人ひとりの状況に応じて、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう設置した「学びと育ち研究所」において、エビデンスに基づく教育政策の立案に寄与するためのデータの収集、分析による研究や、教員と連携した実践型の研究を進め、8月に学びと育ち研究所報告会を実施する。 ○ こども青少年本部において、研究成果を踏まえた事業実施に向けた検討を行う。

経済環境局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	観光地域づくりの推進	<p>○ 尼崎城入城者 22.5 万人の達成に向け、(一社)あまがさき観光局をはじめ、商業や文化の分野とも連携し、新たな来訪者及びリピーターによる観光客数の拡大、開明庁舎の速やかな利活用、観光案内板の設置を含めた回遊ルートの確立等に取り組む。</p>
2	公設地方卸売市場の基本方針の策定	<p>○ 卸売市場の現状と将来予測を十分に把握し、卸売市場関係者や庁内関係者と調整を図りながら、市としての視点を踏まえ、今後のあり方（基本方針）の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月：水産物部卸売業者入場可否判断 ・ 今年度末：基本方針策定
3	次期焼却施設等建設にかかる検討	<p>○ ごみ処理施設を計画的に更新するため、処理方式及び環境保全目標値等の基本的な仕様を決定する「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定するとともに民間活力導入可能性調査及び環境影響評価等を実施する。</p>
4	産業施策と雇用施策の連携 (中小企業への支援)	<p>○ 職員による企業訪問（今年度は小規模事業者を含めた 200 社を目標）を継続して実施するとともに、訪問成果を企業カルテに反映し、全庁共有に向けて取り組む。</p> <p>○ 「産業振興連絡会議」を新しく設置し、中小企業が抱える課題等の情報収集や産業施策及び雇用就労施策全体の情報提供を行い、施策構築に反映させる。</p> <p>○ 介護・保育分野など、市内企業の人材確保に向けた具体的な事業者支援のあり方を引き続き、検討・実施する。</p> <p>○ 消費税率引き上げによる影響を緩和し、消費喚起・景気の下支えを目的に実施するプレミアム付き商品券事業について、10月からのスタートに向け、実施体制を整える。</p>

都市整備局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	住宅施策における定住・転入の促進	○ ファミリー世帯の定住・転入促進に向けて効果的な施策の検討を進めるとともに、令和2年度で計画期間終了を迎える住宅マスタープランの改定に着手する。
2	空家等対策計画に関連した取組	○ 管理不全対策については、指導、勧告、命令、除却費用の補助など所有者等への対策を行う。また、略式代執行や財産管理人制度の活用など所有者不明空家への対策を進める。 ○ 空家の流通・利活用の促進を図るため、引き続き「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」「空家エコリフォーム補助事業」「空家活用アドバイザー派遣事業」の制度周知に努め利用促進を図るとともに、より使いやすく効果的な制度への見直しを図る。 ○ 密集市街地においては、狭小地や無接道地とその隣接地の統合を進め、老朽住宅を除却する場合に補助金を交付することにより、地域の防災性向上を図るとともに、見えてきた課題を踏まえて、制度の充実につなげる。 (令和元年度は隣地統合2件、除却補助2件)
3	自転車政策の推進	○ 自転車ネットワーク整備方針に基づき新幹線側道での、自転車の通行位置を案内する表示(矢羽根)の整備を進める。(JR宝塚線～園田西武庫線)
4	インフラの維持・整備・更新	○ 日常的な点検や維持管理に加え、定期点検結果や補修計画等に基づき、計画的な補修を進める。 ・ 道路 令和元年度は9路線補修予定。 ・ 橋りょう 平成30年度末点検済みの721基の橋りょうのうち、点検後5年以内に補修が必要なものは84基であった。予防保全型の補修も含めて、36基が補修済み。令和元年度は25基を補修予定。 ・ 公園遊具 93公園中13公園が更新済。令和元年度は8公園を更新予定。 ・ 抽水場 老朽化が著しい抽水場については順次改築更新を予定しており、令和元年度は又兵衛抽水場の改築に向けた詳細設計を行う。 ・ 河川 市街化の進展により遊水・保水機能の低下をきたしている庄下川上流部において、治水機能の強化および老朽化護岸の改修を進める。 ・ 水路 市内一円の水路を適切に維持管理するため、水路の水利用状況及び水路施設の調査等を行い、水路網再編計画の検討・策定を進める。
5	市営住宅建替等事業の推進	○ 市営武庫3住宅第2期(宮ノ北住宅)及び第3期(西昆陽住宅)建替事業については、解体及び建設工事、入居者の移転支援を実施する。 ○ 戸ノ内改良住宅1号棟や南武庫之荘改良住宅1、2号棟、南武庫之荘住宅1～5号棟等の廃止対象住宅の入居者の移転の促進や、移転先となる南武庫之荘改良住宅9、15号棟の耐震改修及び南武庫之荘改良住宅11、13、17号棟等のエレベーター設置に向けた設計を行う。
6	業務執行体制の見直しの推進	○ 今後の超少子高齢化社会に対応する業務執行体制の構築に向け、アウトソーシングの更なる導入について検討を進める。 ・ 道路の維持管理業務 ・ 公園等の維持管理業務

消防局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	<p>予防体制の充実強化 (違反是正の促進)</p>	<p>○ 火災の早期発見又は初期消火に効果的な消防用設備等（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反となる防火対象物の関係者に対し、今年度は、徹底した違反処理（警告、命令等）を実施する。</p> <p>○ 予防査察体制を強化するとともに、査察員の査察能力の更なる向上を目指し、今年度は研修体系の確立・計画を策定する等、効果的な職員育成に着手する。</p>
2	<p>予防救急の推進</p>	<p>○ 高齢化社会の進展に伴い、家庭等における転倒、転落による負傷が増加している。このため、救急搬送につながる事故等に関して予防する方策を住民に普及啓発することにより、救急要請に至る事故等を少しでも減少させる「予防救急」の取組を引き続き推進する。</p> <p>※ 今年度は、受講人数 1,000 人以上を目指す（前年度：829 人）。</p>
3	<p>市民、事業者による救命活動の推進</p>	<p>○ 救命率向上のため、市民等に対して AED の取り扱いを含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を引き続き推進する。</p> <p>※ 引き続き普通救命講習等の受講者 10,000 人以上を目指す。</p> <p>○ 学校内における生徒等の緊急時に対し、迅速・的確に対応するための「救急シミュレーション訓練」を引き続き実施する。</p> <p>※ 平成 30 年度実績：市内 17 の中学校中、8 校に実施。今年度は、残る 9 校に対し実施する。また、対象を市内 41 の小学校にも拡大する。</p>

公営企業局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	次期水道・工業用水道ビジョンの策定	<p>○ 両事業の40年先の施設、管路の更新を見据えた次期ビジョン及びアクションプラン（計画期間：令和2年度～11年度）を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の阪神水道企業団からの受水費について、固定費と変動費からなる2部制を令和2年度から導入することにより、本市の負担軽減につなげる。 ・ 阪神水道企業団の猪名川浄水場において余剰となる上水施設について、工業用水道への有効活用に向けて、近隣事業者等と具体的な検討を進める。
2	「尼崎市下水道中期ビジョン」に沿った事業運営	<p>○ 「尼崎市下水道中期ビジョン」（平成24年度～令和3年度）に基づき、施設の改築更新、浸水対策、地震対策、高度処理の推進等を引き続き実施する。特に浸水対策では、武庫川処理区における雨水貯留管の整備にあたり、現計画案を含んだ工事計画案を複数作成し、現計画案との比較検討を行い、工事計画案の取りまとめを行う。</p>
3	防災力の向上	<p>○ 防災力の向上を図るため、下水では雨水貯留管の整備、マンホールトイレの整備、水道では災害時給水栓の整備などを実施する。また、市民の自助、共助の意識向上を図るため、地域と連携した応急給水訓練を実施する。</p>
4	上下水道事業のより効果的な情報発信	<p>○ 上下水道事業を広く市民に周知するため、下水道の役割の重要性の発信に取り組み、ホームページの充実や広報誌の一体的運用、施設の開放イベントなど機会あるごとに情報発信に努める。</p>
5	「尼崎市ボートレース事業経営計画」に沿った事業運営	<p>○ ファミリー層などが楽しめる施設整備や電話投票の売り上げ向上などにより総売上を向上し、市財政への繰出金3億2千万円以上の確保を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ピットレポート配信事業」、「電話投票優待サービス事業」、「ボートレース場施設改修事業」などを実施する。 ・ 有料指定席の設置及び駐車場の増設により、顧客サービスの充実を図る。
6	効率的な業務執行体制の検討	<p>○ 公営企業局設立時の方針に基づき、水道部、下水道部の融合など、令和2年度に更なる効率的な組織に改編する。</p> <p>○ 一部委託を実施した下水道施設の運転管理業務については、3年後の全面委託を視野に、評価・効果検証や体制構築を行う。また、管きょ維持管理業務については、残った課題を解決し、令和2年度にエリア拡大によるアウトソーシングの取組を進める。</p> <p>工業用水道施設の運転管理業務、水道・工業用水道管路の維持管理業務については、それぞれ業務水準の確保等の視点も踏まえながら、アウトソーシング導入に向けて検討を進める。</p>

教育委員会事務局

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
1	教育振興基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年 6 月に閣議決定された第 3 期教育振興基本計画及び尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画を踏まえ、教育の振興に資する施策を推進するための基本指針とすべく、新たな尼崎市教育振興基本計画を策定する。
2	確かな学力の保証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業改善の徹底」については、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて作成した「授業改善の視点」の活用を図り、授業の質的な改善を図る。 ○ 「基礎学力の向上」については、平成 30 年度から実施している「あまっ子ステップ・アップ調査事業」等を学びと育ち研究所と連携しながら効果的に活用し、継続的な PDCA サイクルを確立することを通じて、各学校にきめ細かく指導していく。また、全小・中学校に個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応できるようにしていく。 ○ 高校生が正解のない問いに取り組むことで、自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立てる力を育むため、課題解決型学習を推進する。
3	いじめ防止・危機管理対応、不登校対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年 12 月に本市で発生した「いじめ重大事態」に関して、市内の各学校においては、二度とこうした事態が起きることのないよう、教育委員会や各学校及び市長部局が一丸となって再発防止策を確実に実施していく。 ○ いじめ防止の教育を徹底するとともに、全教職員に対する「いじめ防止・危機管理対応」に関する研修等を実施することにより、教職員のいじめに対する感度を上げ、学校におけるいじめの早期かつ確実な発見、対応に向けた体制強化を図るとともに、児童生徒に対するいじめ防止・自殺予防・情報モラル教育等の強化を図る。 ○ 不登校対策として、教職員の不登校への対応力向上を図るための研修を実施するとともに、不登校の未然防止、早期発見・対応に取り組む。また、不登校児童生徒の学びの場と居場所の充実を図る。
4	就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル地区での幼保小連携に引き続き取り組んで、より多くの実践例を蓄積するとともに、市内全域の私立を含めた就学前施設と公立小学校を対象とした意見交換会の開催などによる教師間連携の充実などに取り組み、それらの成果をもって、アプローチ・スタートカリキュラムを充実させ、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続を図る。 ○ 市立幼稚園全園において、一時預かりを通年で実施し、就労する保護者に対する子育て支援の取組を図る。 ○ 市立幼稚園の今後の担うべき役割について、検討を行う。
5	良好な教育環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 4 年 1 月からの中学校給食開始に向けて、給食センターの整備・運営を行う事業者を選定するとともに、各中学校に配膳室を整備するための設計を実施する。 ○ 豊富な学習コンテンツをタブレットなどの ICT 機器を通じて効果的に活用し、授業の質の向上と、子どもたちの自ら考える力や伝える力、他者と協働できる力を育むため、教育 ICT 環境の整備（システム基盤及び授業への具体的導入手法の検討）に着手する。 ○ 小学校のトイレの洋式化への整備を進めるとともに、幼稚園の保育室に空調を整備することにより、児童や園児の学習環境の改善を図る。 ○ 学校施設の老朽化等の状況を考慮し、中長期的な施設整備の方針等を示す学校施設長寿命化計画を策定する。

(教育委員会事務局 続き)

	重点課題事項名	具体的取組、又は方向性
6	新博物館の開館に向けた準備	○ 現文化財収蔵庫を城内まちづくり整備事業の基幹事業である歴史館機能として整備し、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点とする。
7	スポーツ推進計画の策定	○ 平成 30 年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、令和 2 年度からスタートする次期「尼崎市スポーツ推進計画」を策定する。